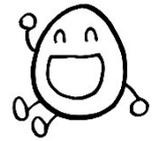


給食費に関する 大切なお知らせ

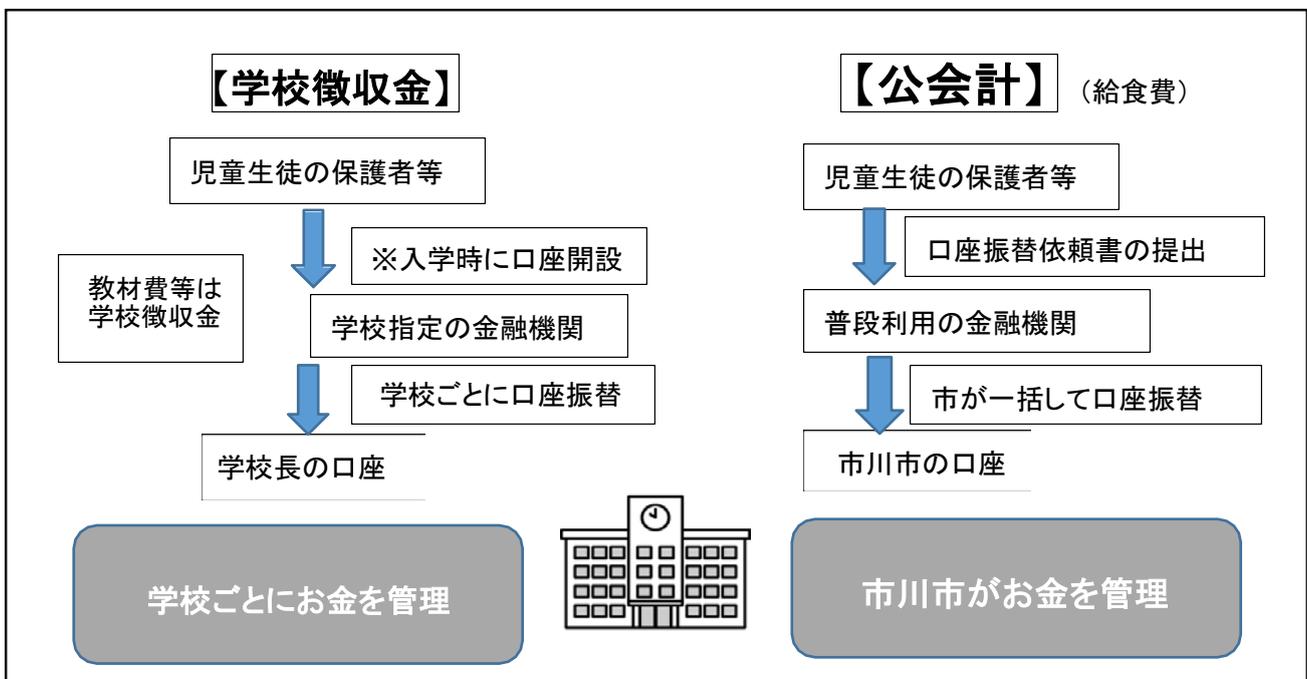


給食費の口座振替手続きをお願いします

市川市の学校給食費は、令和3年度から市の歳入歳出予算に組み込んで市が管理する「公会計」方式を採用しています。一方、副教材や修学旅行の積立金・PTA会費といった費用（学校徴収金と呼ばれている費用）は、各学校で徴収管理をしています。このため、市川市立学校に新入学・転入学される際には、学校給食費と学校徴収金の2つの手続きを行っていただく必要がありますのでご注意ください。

学校給食費の納付は便利で確実な口座振替をおすすめします。普段お使いの金融機関（右ページにある15の金融機関に限る）に口座振替依頼書を提出していただくことで、市がその口座から直接振替を行います。また、途中転出等により給食費の返金が生じた場合は、口座に直接お返しします。

学校給食申出書配付の折に児童・生徒の個人の通知書番号をお知らせしますので、保護者の皆様にはお手数ですが、口座振替依頼書に必ず通知書番号を記入し、振替を希望する金融機関窓口へ提出してください。



学校給食申出書→学校へ提出

口座振替依頼書→個人の通知書番号(学校給食申出書にて通知) を記載して金融機関へ提出してください。

通知書番号は、各家庭でも控えておいてください。

1 口座振替依頼書は下表にある**15**の金融機関の窓口へ提出できます

給食費の口座振替依頼書は、下表の金融機関に提出できます。給与振込口座など、普段の資金決済に使用している口座の指定が便利で確実です。ご指定いただいた口座が、長期欠席等の場合の還付金振り込み用口座にもなります。下表の金融機関であれば、市川市内・市外を問わず、いずれの店舗の口座でも指定ができます。

今回ご指定いただいた口座は、お子様が市川市の小・中・義務教育学校・特別支援学校に在籍している間はずっと給食費支払い用としてご利用いただくことができます。

うっかり入金を忘れて振替不能になっちゃった・・・そんな事態を防ぐために、普段からお使いの口座をご指定ください。

(お子様が小学生の場合、中学進学時に改めて金融機関にて手続きを行う必要はありません。)



都市銀行	地方銀行	信金・信組	その他金融機関
三菱UFJ銀行 みずほ銀行 三井住友銀行 りそな銀行 埼玉りそな銀行	千葉銀行 千葉興業銀行 京葉銀行	東京ベイ信用金庫 東京東信用金庫 朝日信用金庫 小松川信用金庫	ゆうちょ銀行 中央労働金庫 市川市農業協同組合

2 学校給食申出書・口座振替依頼書は下記の期日までに必ずご提出ください

学校給食申出書は、学校にご提出をお願いいたします。給食の形態は、①完全給食、②主食・おかずのみ(飲料牛乳のみ中止)、③牛乳のみ飲む、④給食なしとなります。

給食申込なしの場合も、必ずその旨をチェックし提出をお願いいたします。また、アレルギー対応については、学校にお問い合わせください。

新入生は入学式の日までに学校へご持参ください。なお、申出書を提出後、住所等が変更になる場合は、所定の届出をお願いいたします。

口座振替依頼書には、個人の通知書番号の記載をして、金融機関で手続きをお願いいたします。口座振替依頼書が提出されてから、実際の引き落としが可能になるまでに1~2か月かかります。(注1)

保護者の皆様には、お忙しいところ恐縮ですが、下記の期限までに学校及び金融機関へ提出して下さるようお願いいたします。

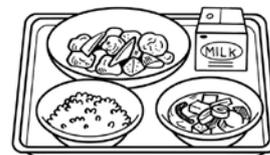
対象者	給食申出書提出期限	口座振替依頼書提出期限
令和4年4月 小学校・義務教育学校・特別支援学校 入学者(入学説明会等で申出書配付の場合)	令和4年4月 入学式の日 までに持参	令和4年 3月1日(火)まで に金融機関にて手続
令和4年4月以降転入生(3月末も含む)(市川市外 からの転入のみ)	書類をもらった日から 1週間程	書類をもらった日から 2週間程

(注1) 口座振替依頼書を提出済みでも、手続きが完了していない場合は口座引き落としができません。その場合、納付書を使って金融機関窓口・コンビニエンスストア・ペイジー・LINE Pay・PayPay等での支払いとなりますので、ご了承ください。

3 給食費の額は・・・

保護者の皆様には食材購入のための実費相当額を学校給食費としてご負担いただきます。なお、ご負担いただく1人1日当たりの給食費の額は、R3年度の場合、下表のとおりです。R4年度の金額につきましては後日、通知いたします。

R3年度 の場合		①完全給食	②主食・おかずのみ	③牛乳のみ
小学校		263円	209円	54円
中学校		339円	285円	
義務教育学校	前期課程	263円	209円	
	後期課程	339円	285円	
特別支援学校	小学部	263円	209円	
	中高等部	339円	285円	



※②③
変更の可能性有

4 学校給食費の免除を受けるためには・・・

市では、同一世帯のお子様3人以上が、同時に義務教育課程に在籍している期間に限り、3人目以降のお子様の学校給食費を無料とする第三子以降無料化制度をR4年度も実施する予定です。第三子以降無料化の対象となるためには、申請書の提出が必要となります。

また、生活保護を受けている方の学校給食費は生活保護（教育扶助）の対象となります。このほかにも、経済的に困窮している方については、学校給食費が免除となる可能性があります。給食費の免除を受けるためには、就学援助の認定が必要となります。

詳しくは就学支援課（電話：047-704-0256）にお問い合わせください。

5 口座振替は原則月末、月末が土・日・祝日等の場合は銀行の翌営業日です

口座振替スケジュールは下記のとおり予定しています。6月末より引き落としを開始し、2月には調整した端数の金額を設定します（12月は28日の口座振替になります）。徴収方法及び手続き等につきましては、ホームページでのお知らせとともに、保護者の皆様には、個人ごとの徴収金額と納期限を納付額通知書でお知らせします。

例①	小学校	食単価（保護者負担）	263円×182回/年	=47,866円
6月末に9,600円、7月～1月末まで毎月4,800円、2月末4,666円で設定。				
例②	中学校	食単価（保護者負担）	339円×182回/年	=61,698円
6月末に12,400円、7月～1月末まで毎月6,200円、2月末5,898円で設定				
※給食回数を182回としたときの金額です。				
※回数・金額につきましては、学校・学年ごとに異なります。				

口座振替スケジュール

例① 【小学校】 【義務教育学校前期課程】 【須和田の丘支援学校稲越校舎】（単位：円）

6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計
9,600	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,666	47,866

例② 【中学校】 【義務教育学校後期課程】 【須和田の丘支援学校】（単位：円）

6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計
12,400	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	5,898	61,698

※口座振替手数料につきましては、市川市が負担いたします。

保護者の皆様には、給食食材購入のための実費相当分のみをご負担いただきます。

6 給食停止や、連続して5日以上欠食する場合は、学校への届出を忘れずに！

給食を止めたい場合や、止めた給食を再開したい場合、ケガや病気等により5日以上連続（土日・祝日等を除く）して欠食する場合は、届出をすることで給食を食べない期間に応じた学校給食費の減額や返金が受けられることがあります。

届出がない場合は、対象となりませんので、忘れずに手続きをお願いします。なお、学校が届出書を受理した日の翌日から起算して3日間は食材発注のキャンセルができないため、この期間の給食費をお返しすることはできません。（詳細は、条例・規則等のおりです。）

届出書は学校にあります。市川市のホームページからもダウンロードできます。

喫食＝○、欠食＝×、有償期間（食材発注の関係から返金とならない欠食）＝△

番号	氏名	届出日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日
1	A		○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	B		○	○	×	×	×	×	×	×	×
3	C	届	△	△	△	×	×	×	×	×	×
4	D	届	△	△	△	×	×	×	×	×	○
5	E	届	△	△	△	×	×	×	×	○	○
6	F	TEL	△	△	△	×	×	×	×	×	×

グレーの背景色の部分が還付（返金の対象）となります。

※届出がない場合には、還付対象とはなりません。

※届出の提出があっても、3日分は返金できません。

（例）有償欠食期間を中3日とした場合

- A 連絡なし&届出なし 9日請求
- B 連絡なし&届出なし 9日請求
- C 連絡あり&届出あり 3日請求
- D 連絡あり&届出あり 4日請求
- E 連絡あり&届出あり 9日請求 ※連続5日未満
- F 連絡あり&届出なし 9日請求



【問い合わせ先】市川市教育委員会 保健体育課 047-383-9342